

## ご案内

夏期学校給食学習会にご参加ください  
2012年7月30日(火) 31日(水) 新宿区にて

夏期学校給食学習会を2012年7月30日(火)31日(水)の2日間、東京都新宿区の牛込筆筈区民ホールで開催します。

昨年度は、東日本大震災後に開催したことから、東日本大震災による学校給食への影響と、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染問題を軸にして、原発問題やエネルギー問題に長く取り組んで来られた専門家の方々を招いての学習会を行いました。

今年度は、夏期学校給食学習会の基本に立ち戻り、学校給食の課題と、学校給食をめぐる様々な社会的課題について2日間の中で学習したいと思います。

実行委員会の事務局団体となる全国学校給食を考える会は、長年続けてきた夏期学校給食学習会が今後も継続できるようひとりでも多くの学校給食関係者、学校給食や食育、食の安全に関心を持つ方々にご参加いただきたいと呼びかけています。

ぜひ、ご参集をお願いいたします。

主なテーマと講師を紹介します。

(文責:学校給食ニュース・牧下)

### ・学校給食問題全般の基本的なまとめ

...牧下圭貴(学校給食ニュース)

現代の学校給食の成り立ち、しくみ、民間委託やPFIなどの問題の背景、地場産学校給食と食育、学校給食と食の安全の運動との関わり、放射能汚染問題など、学校給食について、しくみ、食育、合理化、食の安全性の基本中の基本をまとめてお話します。

個別の問題に深くは入りませんが、今の学校給食が置

かれている状況を知っていただくための講座となります。

### ・福島の学校給食の今

...福島県内の栄養教諭・学校栄養職員

東京電力福島第一原子力発電所の事故によって最も被害を受け、今も学校給食運営にあたって放射能汚染問題に日々苦勞されている栄養士がいます。その多くの方々は、自らも被災者でもあります。昨年もおひとりの栄養士に来ていただき、現状の報告と課題、悩みをお話いただきました。1年がたち、学校給食や子どもたちはどのような状況に置かれているのでしょうか? 同じ学校給食に取り組み、子どもたちに向き合う者として、何ができるのでしょうか。今年も現場からの声をお聞きます。

### ・辰巳芳子さんの知恵を学ぶ

料理研究家で、大豆百粒運動で学校給食にも関わり深い辰巳芳子さんにお越しいただきます。

また、辰巳芳子さんの知恵をドキュメンタリー映画におさめた「天のしずく〜辰巳芳子・いのちのスープ〜生き抜く知恵、ある料理家の物語」の上映会を開催します。

学校給食を軸とした食育が求められる中、生きる知恵として、これからの時代に求められる食の知恵とは何か、学びます。

### ・テクノロジーがおびやかす食の安全

...天笠啓祐さん(バイオテクノロジー情報室代表)

科学ジャーナリストであり、遺伝子組み換え食品いらないキャンペーン代表でもある天笠啓祐さんは、原発問

題、バイオ食品、遺伝子組み換え食品など科学技術がもたらす負の側面と命や暮らしの問題に長年取り組まれてきました。

多国籍企業、大企業などによる利益優先の科学技術産業化が、命、暮らし、自然、そして食の安全をいかにおびやかしているのか、それに対して市民はどのような対抗策があるのか、お話しいただきます。

#### ・学校給食運動と食の安全

##### …里見宏さん(健康情報研究センター代表)

放射性照射食品問題、学校給食の衛生管理のあり方などに長年取り組まれている里見宏さんは、つねづね、「自分がやっていること、やらされていることの根拠は何だ」と問いかけられます。マニュアルに書いてあるから、その通りやれば責任をとらなくて済むという消極的な思考になるのではなく、自らの職場で科学的な検証を行いながら、衛生管理や食の安全、教育のあり方を積み上げていくことの大切さをお話しいただいています。学校給食運動のこれまでを振り返り、提言をいただきます。

#### ・TPPについて学ぶ

##### …鈴木直弘さん(東京大学大学院教授)

農業問題に取り組んで来られた鈴木教授は、TPPが農業や食の安全、暮らしをおびやかすことになると早くから警鐘を鳴らし、TPP反対の運動の先頭に立って取り組

まれています。私たちは、貿易の問題、農業の問題、経済の問題と、細切れの課題としてTPPについての断片的な情報を聞いているに過ぎません。全体を見たときに、TPPが持つ大きな問題や影響は何か、きちんと学びます。

詳細や、各講演者の正式なタイトル等につきましては、別添のチラシをご覧ください。

◆とき 7月30日(月)・31日(火)

◆ところ 牛込笹塚区民ホール

大江戸線牛込神楽坂A1出口1分

東京メトロ東西線神楽坂10分

JR飯田橋15分

162-0833東京都新宿区笹塚町15番地

◆参加費

2日間:6,000円 / 1日間:4,000円 (資料代込み)

※資料代のみ:1,500円

◆主催 2012夏期学校給食学習会実行委員会

お問い合わせは、

全国学校給食を考える会(担当:前川、牛島)

をお願いします。

TEL:03-3402-8902 FAX:03-3402-5590

E-mail kyushoku@member.daichi.or.jp

## 今月のトピックス

# 最新学校給食動向（文科省2010年調査）

文部科学省は、2010年（平成22年）5月1日現在の学校給食の動向について、2012年4月27日ようやく公表しました。この調査は、毎年5月1日現在の学校給食の実施状況を各都道府県がとりまとめて文部科学省に報告しているもので、近年公表が徐々に遅くなっており、2010年5月分はほぼ2年遅れで公表されました。

### 3千食以上のセンターが465施設に

1万食以上のセンターが21施設（北海道、宮城、山形、埼玉4、東京、長野2、岐阜、静岡3、愛知3、大阪、奈良、宮崎、鹿児島）、5千食以上（1万食未満）が178施設あります。3千食以上の施設合計では、465施設で、センター全体の17.6%が3千食以上の大規模センターです。

前回2008年調査では、3千食以上のセンターが452施設でしたので、13施設増えたことになります。

自校方式とセンター方式の割合ですが、学校数では、小学校21076校中、自校方式が10260校、センター方式が10738校で、ほぼ半分ずつです。一方、中学校では8179校中、自校方式は2355校、センター方式は5288校と、センター方式が64.7%を占めています。

児童生徒数では、小学生の58.9%が自校方式、中学

生の31.6%が自校方式の給食を食べています。

ひとつ気になるのは、自校方式・センター方式にあてはまらない「民間の調理場等による調理方式」が増加していることです。小学校78校、小学生の0.4%、中学校536校、中学生の6.4%が学校給食施設ではないところで調理された「学校給食」を食べていることになります。前回調査に比べ、小学校で2校、中学校で71校増えており、中学校での学校給食として位置づけられた外注弁当方式などが増えていることを示しています。

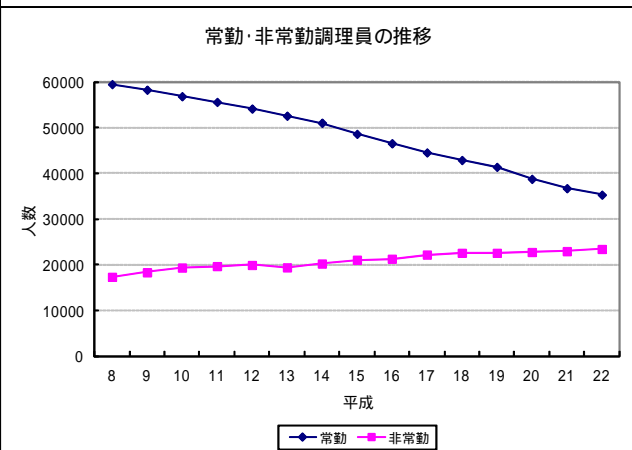
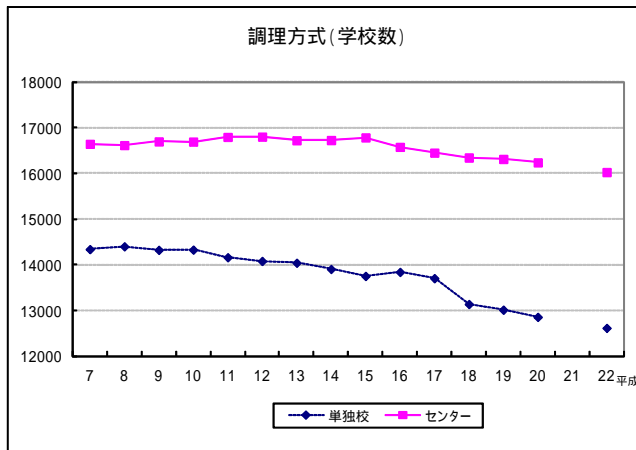
### 調理のパート化、民間委託化が進む

引き続き、調理員のパート職員化、調理の民間委託の流れは止まりません。

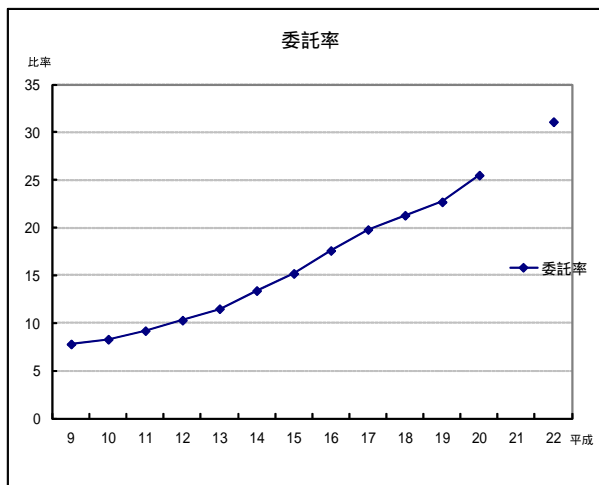
常勤調理員、非常勤調理員総数が減少する中、常勤調理員の比率は下がり続けています。

調理員全体で58732人に対して、常勤調理員が35310人と、約60%となりました。5人に2人は非常勤調理員という状況です。

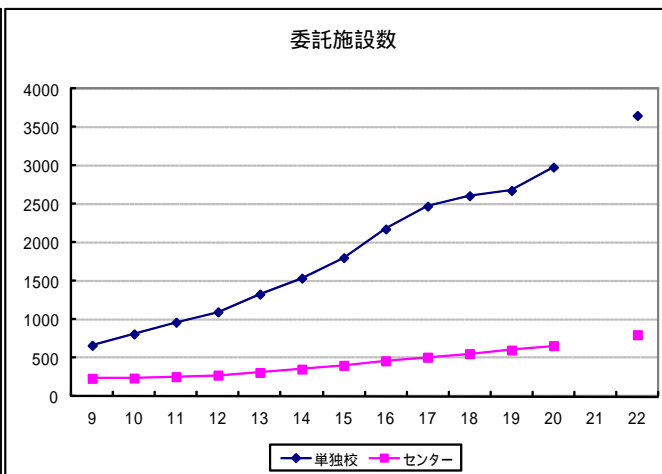
一方、調理の民間委託の委託率はついに30%を超えて、31.1%となりました。伸び率も上昇傾向にあり、加速している状況です。



21年調査がないため線が欠落しています。



21年調査がないため線が欠落しています。



21年調査がないため線が欠落しています。

### 栄養教諭、学校栄養職員

栄養教諭、学校栄養職員は、全国で12199人配置されており、そのうち3476人(約28.5%)が栄養教諭です。

栄養教諭、学校栄養職員の総数に占める、栄養教諭の比率を都道府県別に見ると、栄養教諭の比率が高いのは、

- 1 鹿児島県 91.2% 177人／194人
- 2 兵庫県 84.2% 358人／425人
- 3 島根県 76.3% 61人／80人
- 4 京都府 72.3% 149人／206人
- 5 北海道 63.9% 366人／573人
- 6 大阪府 63.7% 389人／611人
- 7 三重県 61.7% 111人／180人

(以上、60%以上)

低いのは

- 1 東京都 3.1% 37人／1190人
- 2 千葉県 5.2% 39人／756人
- 3 神奈川県 6.4% 42人／660人
- 4 静岡県 8.1% 28人／347人
- 5 群馬県 8.4% 18人／214人

(以上、10%未満)

以下、山梨県、福島県、岡山県、広島県、和歌山県、大分県、長野県、秋田県、宮城県、富山県、茨城県、埼玉県、沖縄県が20%未満の県です。

このように栄養教諭の導入は自治体によって大きく差

が開いている状況にあります。

### 給食費の格差は最大1食70.8円

都道府県別の平均給食費と実施回数について、小学校中学年を例に統計を見てみましょう。全国平均では、月額4136円、190回実施で、1食あたり261.9円となります。

1食あたりの単価が高いのは

- 1 鳥取県 290.1円
- 2 新潟県 289.4円
- 3 岡山県 287.0円
- 4 福島県 286.4円
- 5 徳島県 286.0円

以下、長野県、島根県、秋田県、石川県、富山県、山形県、岩手県、宮城県、千葉県、高知県、静岡県、青森県が270円以上となっています。

1食あたりの単価が安いのは

- 1 沖縄県 219.3円
- 2 鹿児島県 228.9円
- 3 大阪府 233.3円
- 4 長崎県 234.5円
- 5 宮崎県 237.7円

以下、福岡県、滋賀県、茨城県、熊本県、埼玉県、広島県が250円以下となっています。

平均月額で高いのは、

- 1 長野県 4834円(203回)
- 2 新潟県 4631円(192回)
- 3 鳥取県 4617円(191回)
- 4 徳島県 4529円(190回)
- 5 秋田県 4524円(193回)
- 6 岡山県 4521円(189回) (以上、4500円以上)

平均月額が低いのは、

- 1 沖縄県 3600円(197回)
- 2 大阪府 3616円(186回)
- 3 鹿児島県3624円(190回)
- 4 長崎県 3713円(190回)
- 5 福岡県 3733円(188回)

以下、滋賀県、埼玉県、宮崎県、熊本県、兵庫県が3900円以下となっています。

実施回数が多いのは

- 1 長野県 203回(285.8円)

- 2 北海道 202回(252.1円)

- 3 沖縄県 197回(219.3円)

- 3 群馬県 197回(255.2円)

- 5 宮崎県 195回(237.7円)

- 5 山梨県 195回(269.6円)

実施回数が少ないのは

- 1 岩手県 177回(278.0円)

- 2 宮城県 179回(277.5円)

- 3 静岡県 181回(271.7円)

- 4 福島県 182回(286.4円)

- 4 奈良県 182回(261.0円)

となっています。

学校給食実施状況等調査(文部科学省)

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/chousa05/kyuus\\_hoku/1267027.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/kyuus_hoku/1267027.htm)

## 今月のトピックス

### 学校給食調理の民間委託とはなにか(基本)

2010年の文部科学省学校給食実施状況調査では、学校給食調理の民間委託が全体の3割を超えています。ここであらためて、学校給食調理の民間委託とは何か、直営とは何が違うのか、まとめます。特に記さない限り、学校給食ニュースでは、公立(区市町村立)小中学校の学校給食のことを扱っています。私立、国立、幼稚園、保育所、特別支援校、高校(定時制含む)では、それぞれ異なる部分があります。

#### 学校給食のしくみ

学校給食は、学校給食法にもとづいて、各区市町村が実施します。小中学校は義務教育ですが、学校給食は義務ではなく自治体の判断での設置となります。学校給

食法は、学校給食を行うにあたっての考え方やルールを定めた法律です。

#### 1) 自校方式とセンター方式

学校給食をつくる施設が学校の敷地内にあると、学校給食を作りたてで食べることができますし、学校行事などに合わせた運営をすることができます。これを自校方式(単独校方式)と呼びます。学校給食がスタートしたときには、自校方式が進められましたが、やがてセンター方式(共同調理方式)が登場しました。学校に新たな調理場をつくる敷地がない、予算が限られる、地域で一斉に学校給食をはじめたいなどの理由から、複数の学校の給食を学校給食センターで一括して調理して、配送車で届けるという方法です。この場合、衛生管理上の理由から、最

大でも調理後2時間以内に食べられるように、調理や配送のしくみと作るよう求められています。

このほか、隣接する2校の学校給食を1校の調理場で調理する親子方式があります。

また、近年、学校施設に調理場を作らず、民間の給食調理施設で調理して配送する、外注弁当方式(デリバリー方式)を学校給食として提供する自治体も少しずつ増えています。

## **2) 献立、食材、給食管理、食育**

学校給食の献立を立てたり、食材を選び、給食運営を管理し、食育を行う。それが、学校栄養職員や栄養教諭(以下、栄養教諭等)の仕事です。基本的に、都道府県の職員で、定員があり、各自治体の規模などに応じて配置されています。自治体によっては、全校に栄養教諭等を配置するため、自治体が独自に雇用して、都道府県職員の栄養教諭等の数を補うところもあります。

以前は学校栄養職員という資格制度のみでしたが、現在は、栄養教諭制度ができて、徐々に栄養教諭への移行が進んでいます。

## **3) 献立**

自校方式の場合、学校ごとに栄養教諭等が配置されていて、学校ごとに献立を立てられると、学校の特徴や食育の方針に合わせた学校給食が実施できます(独自献立)。学校ごとに栄養教諭等が配置されない場合、自治体全体で原則的に同じ献立を決めます。それを統一献立と呼びます。

## **4) 食材**

自校方式の場合、食材を学校ごとに購入する場合(個別購入)と、食材を自治体全体で一括に仕入れる場合があります(一括購入)。個別購入の場合、小規模な地域の生産者の農産物を仕入れるなど地場産がやりやすく、また、独自献立と合わせて、季節や地域の生産状況に応じた柔軟な学校給食を行うことが可能になります。一括購入では、必要食数を集めるという課題が生じますが、一方で、大量に仕入れられるため、コスト削減が可能になります。個別購入をしているところでも、牛乳や米などは一括購入する場合があります。

## **5) 調理(直営と民間委託、合理化)**

学校給食は、歴史的には第二次世界大戦後、学校に行く子どもたちに給食を食べさせたいと保護者やPTAが企画・運営してはじめてところがありました。1954年に学

校給食法ができ、学校給食の形が整ってきます。その中で、調理員は、区市町村雇用の職員として、学校給食の運営に携わってきました。調理員には特別な資格は必要ありませんが、自主的に調理師免許をとるなどしている調理員や自治体もあります。

1985年に、学校給食の合理化通知が文部省(当時)から出され、学校給食運営について、調理の民間委託、調理員のパート化、学校給食施設のセンター化を推進する動きが加速しました。これは当時の行政改革の一環で地方自治体の人件費削減が主要な目的でした。

当時からはじまった行政改革は、学校給食だけでなく、自治体行政の様々な分野を対象にしていました。その中で、学校給食の合理化については、学校給食の質の低下、安全性や信頼性の問題から、全国で反対運動が起きました。

## **調理の民間委託とは**

学校給食の調理は、学校内の給食室や給食センター(共同調理場)で行います。直営の場合は、栄養職員等と調理員が同じ公務員という身分であるため、献立、食材購入、調理、給食運営の一連の流れを役割分担をしながら共同で実施することができます。

調理の民間委託とは、このうち、調理、片付けなど範囲を限って民間の事業者にも業務委託します。事業者側からは請負になります。献立や食材購入は原則的に自治体側が直営と同様に行います。

委託を受けた主に給食事業を営む企業等は、社員の責任者(一般にチーフと呼ばれる)と社員・パート等からなるチームで学校の給食室や給食センター(以下、学校給食施設)を借り受けて調理を行います。

調理の民間委託の問題は大きく分けてふたつあります。

ひとつは、コスト優先の発注がもたらす弊害、もうひとつは、人材派遣ではなく業務委託であるという制度上の制約の問題です。

## **1) コスト問題**

調理の民間委託を行う理由に、「直営調理員の人件費を削減し、その分を学校給食の充実にあてる」というものがあります。実際は、公務員の人件費＝直接経費、民間委託＝間接経費と、予算上の区分が代わり、仮に同じ費用でも、財政改革を行ったように見えるという面もありま

す。実際に直営から民間委託することでコスト削減になるかどうかは、自治体の運営状況によって異なりますが、できるだけ安く発注するという意向が自治体の財政には働きます。そのため、一般競争入札(価格だけで決める)で発注先を決めることがあります。原則的に一番安いところに発注するというしくみです。事業者の質や技術力などと価格を合わせて発注先を決める総合評価入札の場合、一定の質を保つことができますが、学校給食調理の特殊性があり、応じられる事業者は限られます。学校給食調理の特殊性とは、たとえば、1日1回大量に同じものを決められた時間で調理する、毎日違う献立を調理する、地場産など食材からの手作りの部分が多いといったところです。

低価格の受注は、事業者の調理者がパート中心になる、社員を含めて人の入れ替わりが激しく、学校給食の質の向上につながらないといった問題を生んでいます。

直営と民間委託の両方を知る栄養教諭等の話を聞くと、「保護者や教員、食べる子どもたちは気づかないが、給食献立の内容を調理が簡単なものにするなどの対応をしている」という声も聞かれます。

また、民間委託の場合、自治体(発注者)と業者(請負者)の契約行為です。自治体の入札前の積算、仕様書や契約書に基づいて学校給食の調理が行われます。その内容を、学校や学校給食施設の現場の教職員、管理者、栄養教諭等がきちんと理解しておらず、直営の調理員と同様に、契約以上のことを要求したり、事業者に不満を持つといったことも起きています。これは、発注する担当部署が直営調理員の業務範囲を正確に把握していないことが原因です。たとえば、ランチルームの管理、清掃などは明記されないことがあるようです。

いずれにしても、安く学校給食を運営しようという視点には学校給食が教育の一環として行われているという教育的な配慮が欠けるために問題が起きることになります。

## 2)労働関係法(偽装請負)問題

学校給食の調理の民間委託は、人材派遣ではありません。学校給食施設に人が来て調理をするのですから、人材派遣のようにみえますが、人材派遣には向かないのです。派遣法では、派遣期間は原則1年、3年を越えて同一の業務を継続する場合、直接雇用が必要になります。そのため、自治体での継続事業で人材派遣を行うことが難しいのです。また、学校給食の調理はモノの製造

にあたります。派遣法での製造業の扱いには、現在も賛否があり、製造業を対象から外す法改正案が出されるなど議論があります。

そこで、学校給食は業務委託(請負)となります。請負業の場合、事業者が自らの従業員を指揮監督して独立した業務を行うことが求められます。職業安定法44条の規定で、労働者を保護するためです。これに反すると、事実上の人材派遣を業務委託で行っていたと見なされ、いわゆる「偽装請負」となります。

つまり、直営とは異なり、栄養教諭等が直接、学校給食施設で調理者と調理方法等についてやりとりを行うことができません。そこで、栄養教諭等は、献立を立て、それを、指示書の形にして、事業者のチーフと事前、事後に打ち合わせを行い、その後は、チーフが調理を統括します。調理途中での中間検査、および、完成後の完了検査(試食)を経て、学校給食が事業者から自治体に納品され、それを学校給食として提供するというのが民間委託の法的な業務の流れです。

ですから、発注者側の職員である直営調理員と民間委託の事業者と一緒に働くことはできませんし、発注者側となる栄養教諭等が調理中の調理場に立ち入ることも好ましくない行為になります。その点で、直営よりも制約がかかるということを理解しておく必要があります。

## 民間委託とセンター化を合わせてすすめるPFI

PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)とは、「公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法」として、政府がすすめているしくみです。ある程度大きな学校給食センターを建設・運営する際に、設計、建設、運営までまとめて民間にまかせるという方法で、自治体はサービスを購入するという形になるため、建設費用など一度に大きなお金を借りる必要がなくなり、財政的に楽になると考えられています。学校給食でも、調理部分は民間委託と同様な方式にすることでPFIによるセンターの建設が増えてきました。

PFIでの学校給食運営は、設計会社、建設会社、施設設備関係会社、給食会社などいくつかの企業が、特定目的会社を新たに設立して、銀行からの融資を受けて行われます。そのため、ある程度の規模がないと採算が合わず、近年、学校給食センターの大規模化を生む要因

のひとつにもなっています。

給食会社からすれば、通常の民間委託では基本的に毎年入札が繰り返され、継続して受注できるかどうか分かりませんが、PFIの場合、契約期間が15年以上であることが多いため、安定して経営できるというメリットがあります。

一方で、学校給食センターの大規模化は、食育の推進や衛生管理、万一の事故の際の子どもたちへのリスクの増大などを考えると決して望ましい姿ではありません。また、公立病院のPFIで破綻して自治体や市民に大きな負担がかかる事例もあり、経済状況によって左右されるPFIの特徴が学校給食になじむのか不安があります。

### **コスト優先の発想が、学校給食に制約をかけている**

自校直営方式でも常勤の正規調理員が退職すると非

常勤やパートの職員を増やすという流れが多く自治体で見られます。その結果、ひとりの常勤調理員と数名の非常勤・パート職員という調理場もあり、不安を抱えている調理員もいます。

センター化、民間委託化、PFIなどの動きは、発想がコスト削減であり、学校給食の目的である教育的な視点が抜ける傾向にあります。それだけでなく、学校給食の施設、設備、運営をめぐっては、施設の衛生管理面、調理器具の充実、食器の充実、ランチルーム等食べる環境の充実など、改善が必要な状態が各地にあります。

食育の核として学校給食の重要性が求められる中で、コスト優先の発想を見直す時期にきているのではないのでしょうか？



## 今月のトピックス

# TPPが食の安全と学校給食に与える影響の可能性

### TPPとは

TPPは、「環太平洋パートナーシップ協定 Trans-Pacific Partnership Agreement」の頭文字をとった用語です。

もとは、2006年に、シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイの4カ国が結んだ協定ですが、その後、アメリカが主導で、アメリカ、オーストラリア、ペルー、ベトナム、マレーシアを加えた9カ国で交渉が行われている貿易の枠組みです。このほか、カナダ、メキシコ、日本が交渉参加に向けての意欲を示し、現在の9カ国との協議を行っています。

TPPを一言で言うと、モノ、金、人などの市場開放。制限なき自由貿易です。

報道などでは、農産物の輸入と自動車などの輸出といったモノの貿易についてどちらを取るのか、といった伝えられ方をしていますが、21の交渉分野があり、その中には、医療や金融などのサービス分野や、労働、移動といった人の分野もあります。

その中で、食の安全性や食のあり方に影響することとしては、まず、農業、水産業に対する影響は確実に発生します。さらなる食料自給率の低下が心配されます。

農林水産省は、TPPによる影響について、米は生産量が10%程度に減少、小麦は国内製粉がほとんどなくなり小麦製品として輸入される、牛乳・乳製品は一部を除いて国産がなくなり、牛肉も高級品を除き国産は壊滅といった試算を出しています。

食品表示や食品添加物・農薬などの規制が「貿易の障害」として変えられる可能性があります。食品表示では、原産地表示や、遺伝子組み換え食品表示などのゆくえみ心配です。食材の地場産使用なども、「公平ではない」とされる可能性もあります。

また、調達ルールで、公共調達においても自由化が求められており、たとえば学校給食の調達の民間委託など

で外国企業による参入などの可能性も出てきます。

**ここまでが、今話題のTPPと食の安全や学校給食についてのお話です。**

**ここからは、自由貿易の歴史やTPPにいたる経緯について説明します。**

### そもそも自由貿易とは

TPPについて考える上で、自由貿易のあり方について振り返っておきましょう。

#### 1)GATT

第二次世界大戦は、世界が保護主義、ブロック経済になったことで自由なモノの動きができず、それが要因のひとつと考えられました。そこで、「無差別最恵国待遇、自由貿易、相互主義」をめざして、**GATT(関税と貿易に関する一般協定)**ができました。GATTは自由貿易ルールをつくらうと始められたものですが、農業は対象外となっていました。

#### 2)ウルグアイ・ラウンド

ところが、GATTでの世界的な協議のひとつ1984年から1994年に行われた「ウルグアイ・ラウンド」において農業が対象になりました。当時、アメリカとEC(ヨーロッパ経済共同体)は農産物の補助金付輸出競争を繰り広げていて、アメリカは貿易赤字が増加していました。そこで、農産物(農業)の貿易ルールを決めることになったのです。

当然、交渉は難航し、将来全農産物は関税化することが決められ、**最低輸入機会(ミニマムアクセス)**が取り入れられました。日本は、最大の農産物である米について、関税化を受け入れず、ミニマムアクセスを選択しました。

その結果、毎年77万トンの輸入米が、国内の需要とは関わりなく、国家貿易によって輸入されることになりました。日本は、すでに米の関税化を行っていますが、ミニマ

ムアクセスはそのまま残っており、今もミニマムアクセスで毎年77万トンが輸入されています。

このウルグアイ・ラウンドでは、もうひとつ、WTO(世界貿易機関)の設置が決められました。

### 3)WTO

1995年にでき、本部をスイスのジュネーブに置く国際機関・**世界貿易機関**です。

WTOはモノ、サービス、知的財産権について、自由(関税の低減、数量制限の原則禁止)、無差別(最恵国待遇、内国民待遇…貿易などで国内と国外を差別しない)、多角的通商体制の確立をめざしています。

中国が2001年に、ロシアが2011年に加盟し、貿易に関してほとんどの国が参加する世界的な機関となりました。

### 4)ドーハ・ラウンド

正式には、ドーハ開発アジェンダと呼ばれ、2001年11月からWTO体制の元ではじまった世界的な自由貿易ルールを決める会合です。しかし、農産物の輸出国と輸入国、先進国と開発途上国などの対立が深く、交渉は難航したままです。

ドーハ・ラウンドが進まないことで、WTOの機能低下が置き、WTOで例外的に認められているFTAなどの二国間・多国間貿易自由化交渉などが増えていく結果となっています。

### FTA・EPA

FTAとは、**自由貿易協定**のことで、二国間や多国間で、モノの貿易の障害を相互に無くして自由貿易を行おうというものです。

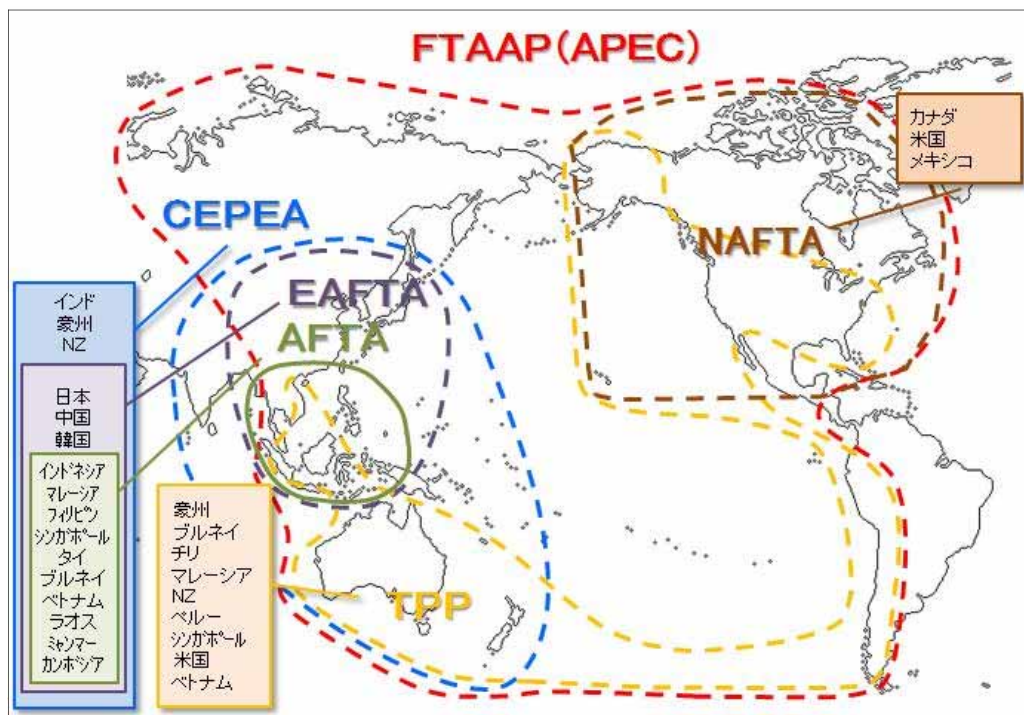
EPAは、**経済連携協定**のことで、モノだけでなく、投資や知的財産権など金融、情報、サービス、労働などの分野も含めた自由貿易協定のひとつです。EPA/FTAとも呼ばれます。

TPPも、FTA/EPAのひとつです。

これらは、WTOでは、自由貿易体制を広げていくための補完的なもの、と位置づけられて認められていますが、実際には参加する国と参加しない国との間での貿易ルールに違いができることから、特に、TPPのような多国間協定は、自由貿易体制が止めようとしてきたブロック経済ではないかとの指摘もあります。

### アジアをめぐる動き(広域FTA構想)

アジアでは、ASEAN(東南アジア諸国連合)とAPEC(アジア太平洋経済協力)という大きくふたつの国際的な協議の枠組みができています。その中で、貿易のあり方についても様々な議論が行われてきました。現在は、おもに4つの構想が検討されています。



経済産業省図

## 1) FTAAP

**アジア太平洋自由貿易圏構想**は、APEC首脳会議で検討されています。そのため、アメリカ、ロシア、中国を含むもっとも大きな枠組みとして考えられています(インドを除く)。ただし、具体化は進んでいません。

## 2) EAFTA

**東アジア自由貿易圏構想、ASEAN + 3**とも呼ばれ、ASEAN諸国に、日本、中国、韓国の3カ国を対象とする構想です。中国が提唱して検討がはじまりました。

## 3) CEPEA

**東アジア包括的経済連携構想、ASEAN + 6**とも呼ばれ、ASEAN諸国に、日本、中国、韓国、インド、オーストラリア、ニュージーランドを対象とする構想です。日本が提唱したものです。ASEAN + 3、+ 6ともに関係国間でのワーキンググループがもたれています。

## 4) TPP

**環太平洋パートナーシップ協定**は、ASEANの一部国がはじめたもので、その後、アメリカが交渉のイニシアティブをとって9カ国で具体的な協議が進められています。さらに、日本、カナダ、メキシコが参加への関心を示しています。

## 自由貿易には節度が必要では

世界各国が国境を越えて自由に行き来できるようにする、それにより国際的な紛争を抑止するという自由貿易のそもそもの考え方は理解できます。

しかし、現在の貿易は、利益最優先の考え方で、それぞれの国や地域の暮らしや文化、歴史、価値観に配慮することなく行われています。特に食料の分野では、輸出国が石油に依存した生産(肥料、農薬、動力)を続けています。土地や水資源などの持続性を無視し、エネルギーを大量に消費して運ばれ、輸入国の農業や食生活を壊しています。

世界の人口増加が進むなか、それに見合うだけの食料生産は必要です。しかし、実際にはお金のあるところにしか食料は行き渡りません。

今の自由貿易が、様々な問題を抱えており、相互の節度や命・自然に対する尊厳なしに進めることはできないと思います。

TPPの議論では、経済的な利益ばかりが語られていますが、暮らしや文化、環境などそれ以外の影響について考えていく必要があると思います。

## 学校給食ニュース 143号

発行: 学校給食ニュース  
編集: 学校給食ニュース編集事務局  
会費: 年額3,500円(4月から3月、送料込み年10回)  
〒106-0032 東京都港区六本木6-8-15  
第2 5月ビル2階 大地を守る会気付  
全国学校給食を考える会  
お問い合わせは...全国学校給食を考える会  
電話: 03-3402-8902 FAX: 03-3402-5590  
E-mail kyushoku@member.daichi.or.jp (購読・会費等)  
E-mail desk@gakkyu-news.net (内容・投稿等)

## 学校給食ニュース発行団体

全日本自治団体労働組合・現業局  
千代田区六番町1(電話03-3263-0276)  
日本教職員組合・生活局  
千代田区一ツ橋2-6-2(電話03-3265-2175)  
日本消費者連盟  
新宿区西早稲田1-9-19-207(電話03-5155-4765)  
全国学校給食を考える会 左記住所、電話番号

# 情報シート

地域の課題や実践例、ニュースへの感想やご意見もお願いします。写真などはデータや実物を送ってください。

送り先 〒106-0032 東京都港区六本木6-8-15 第2五月ビル2階 全国学校給食を考える会

TEL03-3402-8902 FAX03-3402-5590 E-mail desk@gakkyu-news.net

記入者名

団体名

ご連絡先(電話・FAX・e-mail)

ご住所(または、都道府県・市町村名)

私は、 栄養士 調理員 保護者 その他( )です。

ニュースに掲載する場合、名前は 掲載可 掲載不可(匿名) です。